

今後のスケジュール

1. 次回の暫定排水基準見直し(平成 31 年 6 月)に向けて

(1) 今後の進め方

温泉を利用する旅館業以外の業種（工業分野及び畜産分野）については、これまで非公開検討会において、個別に業界ヒアリング等を実施しており、暫定排水基準の見直しについて議論してきているところ。

次回の排水規制等専門委員会（第 28 回）においては、従来通り、ほう素、ふっ素及び硝酸性窒素等に係る暫定排水基準が適用されている全ての業種について、平成 31 年 7 月以降の暫定排水基準値（案）をお示しし、ご議論いただく予定としている。

(2) 今後のスケジュール（予定）

来年 2 月 28 日（木）：中央環境審議会水環境部会排水規制等専門委員会

・ほう素、ふっ素及び硝酸性窒素等に係る暫定排水基準の見直しについて

3～4 月：パブリックコメント手続きの実施

排水規制等専門委員会（必要に応じて開催）

4～5 月：中央環境審議会水環境部会

5～6 月：改正省令の公布

7 月 1 日：改正省令の施行

2. 次回見直し以降の中長期的な考え方の整理に向けて

(1) 今後の進め方

温泉を利用する旅館業に係る暫定排水基準の次回以降の中長期的な考え方の整理に向け、前回お示しした以下の取組を、いただいたご指摘を踏まえて実施していく。

①温泉排水処理技術の開発に向けた実証試験等

ほう素、ふっ素の処理技術について実証試験を行い、温泉旅館における処理技術導入の可能性を検証する。また、必要に応じて排水処理業者等に温泉排水処理技術に関するヒアリング等を実施する。

②温泉を利用する旅館業におけるほう素・ふっ素の排水実態に関する詳細調査

排水濃度が不明の施設等について、関係自治体の協力を得つつ、引き続きア

ンケートの回収、内容の精査、更新を行い、温泉を利用する旅館業におけるほう素・ふっ素の排水実態の網羅的な把握を進める。

③排水実態に関する詳細調査等を踏まえた特徴的な事業者へのヒアリング等
上記の取組を踏まえ、特徴的な事業場を対象に、排水対策等の状況についてヒアリング等を実施し、温泉を利用する旅館業における排水対策の実態や低減対策の実施可能性等に関する情報を整理する。

上記①～③の取組結果を基に、従来通り3年毎に見直すのではなく、暫定排水基準を適切な水準に設定したうえで、当面の間、当該暫定排水基準値を維持することも視野に入れ検討する。

(2) 今後のスケジュール (予定)

(1) ①～③について、継続的に取組を実施し、次々回のほう素、ふっ素及び硝酸性窒素等に係る暫定排水基準の見直しまでに、中長期的な考え方の整理を行うことを目指す。

2019年度～2021年：必要回数排水規制等専門委員会を開催

・今後の方向性等の議論

2022年

2～3月：中央環境審議会水環境部会排水規制等専門委員会

3～4月：パブリックコメント手続きの実施

排水規制等専門委員会（必要に応じて開催）

4～5月：中央環境審議会水環境部会

5～6月：改正省令の公布

7月1日：改正省令の施行